

第5回県立総合医療センター機能強化基本構想検討委員会の概要 (書面開催)

- 1 開催日時 書面開催通知及び資料送付 令和5年9月 6日(水)
書面表決書のとりまとめ 令和5年9月13日(水)
- 2 場 所 委員長との協議の結果、書面会議により開催
- 3 出席者 委員 13名
- 4 議 事
 - 県立総合医療センター機能強化基本構想(案)について
 - その他

資料 県立総合医療センター機能強化基本構想の策定について

県立総合医療センター機能強化基本構想(案)【全文】

【検討委員会の意見の取りまとめ】

- ・各委員の意見を書面表決書にて集約したところ、基本構想(案)について、検討委員会として承認された。
- ・精神病床10床程度の新設に加え、精神科救急対応用病床をさらに上乘せすることや、保護室の整備について、全室が施錠可能な個室とすべきとの意見のほか、建替えに当たっては、現場で働く医師などの医療従事者との意見交換や情報共有をしっかりと図っていくよう要望があった。
- ・第8次医療計画の趣旨を踏まえて、県立総合医療センターが実際に行っている在宅医療の取組等を考慮し、基本計画においては、在宅医療の項目を明記するよう要望があった。
- ・県としては、検討委員会における意見等を踏まえ、今後、基本計画を策定する中で、具体的に検討していく。